

第4回 農業振興会議 次第

日時：令和5年12月21日

午後7時～8時30分

場所：農村観光交流センターみらい

1. 開 会

2. 協議事項

(1) R5の事業進捗状況について

- ① 農業従事者・農地面積・遊休農地の推移
- ② 各種補助金について（農業支援・農地整備）
- ③ 担い手育成事業について（新規就農者支援・果樹研修制度）
- ④ 各種団体支援について（認定農業者・畜産協議会・農技連
・労働力確保・若武者・人と自然にやさしい農業連絡会
・女性グループ・グリーンツーリズム）
- ⑤ 農地の賃貸借・売買事業について
- ⑥ 地域計画（人農地プラン）の策定について

(2) 最適土地利用総合対策事業による地域協議会での取り組みについて

（活性化計画の策定を今後、実施します）

(3) R6 松川町の将来ビジョンについて

(4) 農業基本計画について

次年度、SWOT分析、クロスSWOTで出された目的に対し、具体的な活動について話し合います。

(5) 土手焼きについて

4. 報告事項

(1) 一般社団法人 グリーンみらい・まつかわ 設立 R5.10.17

(2) 化学肥料低減定着対策事業について

(2) JAより 花粉確保のための技術対策について

各団体からの活動及び課題・提案事項などの報告

6. 閉 会

※ 次回会議の日程について 令和6年2月22日 16:00 ～

松川町農業振興会議・松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会 委員名簿

所属組織等	氏名	該当組織
松川町議会総務産業建設委員長	大蔵 洋	農業振興会議
松川町議会議員総務産業建設副委員長	塩澤 貴浩	農業振興会議
松川町農業委員会 会長 (農業振興会議 会長)	松下敏章	農業振興会議・ゆうきの里
松川町農業委員会 会長代理	北沢ひろみ	農業振興会議・ゆうきの里
松川町農業委員会	古谷 はるみ	農業振興会議・ゆうきの里
JAみなみ信州農業協同組合理事	木下 稔	農業振興会議
JAみなみ信州農業協同組合松川支所長	古瀬 聖史	農業振興会議
生産組織の代表 松川ファーマーズクラブ会長	宮澤 明歩	農業振興会議
生産組織の代表 人と自然にやさしい農業連絡会	米山 春彦	農業振興会議
若手農業者の代表 若武者代表	知久 航	農業振興会議
松川町認定農業者連絡会会長	松尾 正宏	農業振興会議
長野県農業経営士協会理事	宮澤 喜好	農業振興会議
長野県法人協会理事	中平 義則	農業振興会議
長野県農業士協会理事	矢沢 樹	農業振興会議
くだもの観光協会会長	代田 文明	農業振興会議
有機農業研究会	山田 正明	農業振興会議
女性農業者の代表 農村女性ネットワーク会長	寺澤 圭子	農業振興会議
女性農業者の代表 JA女性部長 (農業振興会議 副会長)	吉沢 良子	農業振興会議
女性農業者の代表 長野県農村生活マイスター	松下 文子	農業振興会議
アドバイザー アグロエコロジー研究者	吉田 太郎	元長野県有機農業推進担当
南信州農業農村支援センター係長	木下 倫信	農業振興会議・ゆうきの里
J A松川支所営農課 課長	坂巻 勲	農業振興会議・ゆうきの里
町建設水道課 課長	原 高広	農業振興会議
町建設水道課 主査	後藤 正雄	農業振興会議
町産業観光課 課長	田中 学	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農林係 係長	佐々木 静香	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農林係 主事	北原 侑佳	農業振興会議・ゆうきの里

所属組織等	氏名	該当組織
町産業観光課農業振興係 係長	宮島 公香	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農業振興係 主任	小沢 香織	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農業振興係 主事	原 恵	農業振興会議・ゆうきの里
農地利用調整推進員	佐藤 光吉	農業振興会議
農地・経営相談員	下平 隆司	農業振興会議
就農相談員	佐藤 広利	農業振興会議
農業法人推進員	吉川 昭	農業振興会議・ゆうきの里
J A松川支所営農課 営農支援センター	橋場 幸子	農業振興会議

令和5年度 松川町単独農業振興補助事業等

【松川町気象災害に強い果樹産地づくり推進補助金】

○燃焼用資材購入・凍霜害防止資材購入の補助

燃焼用資材・凍霜害防止資材の購入・備蓄、防霜ファンの移設に要する経費

30%（限度額あり）の補助。

燃焼用資材は、汎用性のある資材（ペール缶、キッチンペーパー等）は、補助対象外

23万円

○防霜ファン移設費の補助

防霜ファンの移設に要する経費（防霜ファン本体価格は除く）

30%以内（1基あたり3万円を限度）

22.5万円

○収入保険加入補助事業

補助対象期間は加入年から3年目まで、掛け金の一部。

加入1年目 50%（R6～は30%） 2年目・3年目（30%）

195万円

○果樹共済補助事業

補助対象期間は加入年から3年目まで、20%以内。

制度が縮小され、一部方式が令和4年産から廃止。

10万円

新【環境にやさしい農産物土壌分析補助事業】

土壌診断に要する経費。30%以内。

34万円

【有害鳥獣駆除対策事業】

有害鳥獣駆除対策事業実施にともなう経費

（事業費3万円以上が対象 補助率50%以内 上限25万円）

100万円

※ 国・県の補助事業

環境保全型農業直接支払交付金 現在3団体

176万円

国50% 県25% 町25%

中山間地域等支払い交付金 現在5団体

366万円

国30% 県35% 町35%

信州農業生産力強化対策事業 無煙炭化器・ロボット草刈り機

補助率1/2 上限250万円 3人以上の農業者による申請

232万円

担い手確保・経営強化支援事業（R5補正）

要望1件 424万円

補助率1/2 個人1500万円・法人3000万円・その他100万円

(1) 新規就農者確保への取組み

① 果樹農業研修制度（地域おこし協力隊）

- ・ 1 期生 2 名（原田薫子、竹内彰悟） R4.12 研修修了 R5.1 月就農
- ・ 5 期生（栗林諒・20 代・埼玉、松村卓也・30 代・愛知） R6.2.着任

期	氏名	前居住地	研修期間	現在居住地	農地貸借
2	正木幹朗 20 代	愛知	R3.4～R6.1 R6.2 月就農	清北（研修住宅）	R5.4～
3	富山幹太 20代	千葉	R4.2～R7.1	清北（研修住宅）	R6.4 予定
	宮澤天地 20代	神奈川	R4.2～R7.1	清北（研修住宅） 西山（予定）	R6.4 予定
4	円谷淳二 40代	神奈川	R5.2～R8.1	移住促進住宅 城（予定）	—
	乾 真緒 20代	大阪	R5.2～R8.1	名子北部	—

- ② 就農相談件数 24 件（うち町内 9 件、農地相談・資金相談含む）
2 拠点移住相談 2 件
- ③ 農業体験受入 7 名 13 回（R4 年度 6 名 10 回）
- ④ 就農相談会…長野県 JA 合同就農相談会（新宿）
- ⑤ 担い手就農プロデュース（JA+南信州 14 市町村）現地訪問見学会

(2) 新規就農者支援

- ① 青年等就農計画（認定新規就農者）申請支援 1 名認定
- ② 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）交付申請支援
R5 年度交付対象者 4 名（うち 1 名が交付期間終了）
- ③ 就農希望者移住支援 1 名（50 代）
住宅（教員住宅）・仕事（農業法人）斡旋、空き家情報（購入）

(3) 後継就農者支援

長野県農業担い手育成基金 親元就農者支援助成申請支援 1 名

(4) 過去 5 年の就農状況

新規就農者数	R1	R2	R3	R4	R5	合計
後継就農者	6	4	3	2	2	17
新規就農者	1		2	法人 1	1	5
独立就農者			1	2		3
定年就農者	1	1	1			3
年度計	8	5	7	5	3	28

独立就農準備中 2 名

○松川町認定農業者連絡会

目的 認定農業者の経営の安定と向上を図るとともに、制度を啓蒙普及し、会員相互の情報交換、連携、親睦を図る。

認定農業者（令和5年12月1日現在）98（うち共同申請12）

役員（令和5・6年度）

・会長 松尾 正宏 ・副会長 宮下 俊晴、北沢 公彦

実施（予定）事業

	事業名	場所	内容	参加人数
R5/8/3	視察研修	愛知方面	・コトモファーム ・JA あいち海部北部営農センター	8人
8/30	なんでも学習会	オンライン開催 (みらい・自宅)	『鳥の食害対策』 講師:信大工学部 小林一樹教授	21人
10/6	新みらい塾講演会 (参加費補助)	えみりあホール	『日本の大状況 現在の農業の大きな課題 長野県の未来をどう考えていくか』 講師:久松農園 久松達央氏	15人
R6/1/23	農業委員会との意見交換会	役場大会議室	今回農商工連携も視野に入れ、総産建委員も講演会 佐藤可奈子氏 (女性新規就農)	
(2~3月)	家族経営協定	役場(予定)		
3月	総会・農政懇談会	役場大会議室	リニア中央新幹線を見据えたまちづくり(予定)	

○松川町畜産協議会

目的 町内の畜産振興と防疫、経営改善を図るために、会員相互の親睦と利益増進を図ることを目的とする。

畜産協議会員：3人（乳牛・豚・山羊）

役員（令和5年度）

・協議会長 宮下 彰 ・副協議会長（会計） 橋場 龍司 ・監事 宮沢 喜好

実施（予定）事業

	事業内容
R5/5/31	畜魂祭周辺草刈り
6/5	畜魂祭、定期総会

○松川町農業技術者連絡協議会（農技連）

目的 松川町における農業技術者相互の連絡強調を図り、町の農業技術推進及び地域生活の向上に努める

構成 松川町役場、長野県南信州農業農村支援センター、みなみ信州農業協同組合松川支所、長野県農業共済組合下伊那支所関係者

実施事業

会議関係

R5/3/28	松川町農業災害対策本部事務局会議（場所：役場協議会室）
4/7	農作物災害担当国会議（web）
5/16	松川町農業技術者連絡協議会総会（場所：農村観光交流センターみらい）

災害対応関係

R5/4/10	凍霜害調査（JA・県・町）・被害調査（第1報） 市田柿の芽の枯死、梨の胚種の褐変（二十世紀・南水） 被害面積：4ha 減収量：3.59トン 被害金額 680千円（柿 391千円、梨 289千円）
5/9	現地調査（JA・県・町） 4月の凍霜害による被害状況把握及び前日の強風による被害状況把握を行う 凍霜害（第3報） 収穫に影響する被害あり 被害作物：梨（南水・二十世紀）、柿 被害面積：6.15ha 減収量：25.37トン 被害金額：6,669千円 風害（第1報） 被害あり 被害作物：柿 被害面積：4ha 減収量：1.36トン 被害金額：209千円
6/2	大雨被害確認（JA・町） 果樹園通路脇の土砂崩れ、畦畔の崩壊
7/4	雹害調査（JA・県・町） 降雹による品質低下は今後みられるかもしれないが、現時点では収量に大きく影響する被害はなしとし、経過観察。県には「被害なし」で報告。

注意喚起・広報など

R5/6月	ぶどう黒とう病 注意喚起 有線放送
随時	霜注意報、台風接近等に関する注意喚起 防災無線
随時	受粉用ミツバチ導入中消毒注意、農作業安全月間、熱中症注意、 農作物盗難防止 有線放送
R6/1月	害虫駆除のための土手焼き 広報誌・組合回覧・有線放送など（予定）

○労働力確保

シルバー人材センター対象講習会

目的：減少するシルバー会員の中でも松川町で果樹作業を行える会員の増を目的に実施

講師：木下係長 JA 営農課技術員 3名

- ① 摘花・摘果講習会 R5.4.17(月) @みらい道向かい圃場 参加者 13名
- ② 葉摘み・玉廻し講習会 R5.9.22(金) @ " 参加者 10名

○若手農業者の会 若武者

目的 次代を担う若手農業者が営農意欲を持ち、また新規就農者が溶け込みやすい環境づくりを進めるとともに、会員相互の情報交換、連携、親睦を図り、会員個々の資質向上を目的とする。

会員数 38名（うち町外6名）

会長：矢沢 樹 副会長：代田 健、大場 健太

新規加入者：円谷淳二、乾真緒、松沢浩之、大島朋也、金田悠、平栗昌平

補助金（町）280,000円 （担い手育成基金）50,000円

実施（予定）事業

	事業名	場所	内容他	参加人数
R4/5/23	新規会員園地回り	喬木村、上片桐、大島の会員の園地	経営、栽培方法など	20人
9/17	若武者マルシェ	清流苑	テーマ「地域貢献」 会員の農産物を使ったカレー販売	21名
10/15	秋の販売体験	愛知県大府市	JA あぐりタウンげんきの郷 売上総額 617,100円	13名
12/23	冬の販売体験	静岡県牧之原市	牧之原市相良総合センター い〜ら	18名予定
R5/1/12 ～1/15	視察研修	三重県いなべ市 愛知県名古屋	松風カンパニー 名古屋市中央卸売市場	12名予定
2月予定	学習会	交流センターみらい	農作物の輸出について 海外市場動向 等	未定
3月予定	総会	交流センターみらい		

その他

- ① 新規就農者激励会 R5.6.21(水) @南信消費生活センター
- ② こじまフェスティバル R5.10.1(日) @やわらぎ 森のスタジアム
- ③ JICA 草の根技術協力事業 R5.9.3 @交流センターみらい、奥村農園



○人と自然にやさしい農業連絡会

目的 町内のりんご（ふじ）栽培者の技術向上と意識の高揚を図り、合わせて消費者に選ばれる産地となるよう生産者同士の情報交換、交流を目的とする。松川町ブランドの維持向上。

会長 米山春彦

理事 各農業者団体代表。（農事組合法人増野・F エース・有機農業研究会・ファーマーズクラブ・若武者・南信州林檎研究会・さすがふじ・新みらい塾）

① 第17回立木検討会 R5.10.25(水) @町内、みらい 参加者22名。
各団体代表圃場を巡回、意見交換。その後、みらいにて褐斑病をはじめとする病虫害対策について検討会実施。

② 第6回おいしいふじの品評会 R5.11.30(木) @みらい 出品数16箱。
選果場センサー審査 - - 支援センター破壊審査 - - 2次審査 - - 表彰式
- - 展示 - - 出品物はふるさと納税返礼品として発送。
審査員：南信農業試験場 山田 和義 場長・近藤 賢一 栽培部長
支援センター 木下 倫信 係長
農協営農課 今井 悠哉 主任

最優秀賞：水野耕一郎

優秀賞：須藤 博之・米山 博洋

優良賞：原 一輝・松尾 幸亮・宮下 晃輔



○女性農業グループ支援

(1) 農村女性ネットワークまつかわ（新星ましの+花みずき+スカーレット）

目的 農村生活の向上発展に対応して、新しい生活技術者の養成とグループ相互の育成強化を積極的に図るための研修など諸事業を総合的かつ体系的に実施すると共に、お互いに情報や技術の交換をし、農村生活の発展に資するものとする。

会長 寺沢 圭子 副会長 久保田 志げ子 監事 北沢 ひろみ

補助金 （町）80,000 円

- ① 梅加工伝承講座 R5.6.21(水) @えみりあ調理室
- ② 視察研修 R5.8.3(木) @飯田市
- ③ R5 年度総会 R6.3 月予定。 @みらい



(2) MATSUKAWA 農業女子 会員数 50 名。

目的 農業に深い浅いに関わらず携わる女性(特に若手、20～40 代)のネットワーク化(ゆるやかに繋がることのできるコミュニティの形成)、魅力発信、活躍できる場づくりを目的とする。

役員 なし

- ① お勧め作業着と道具の選び方 R5.6.15(木) @交流センターみらい
- ② 農家さんの POP 講座 R5.7.20(木) @交流センターみらい
- ④ 心と身体の健康 ヨガ教室 R6.1～2 月実施予定

(3) まつかわの風土食を育む会

目的 松川町の農産物を利活用することで地域の振興を図るとともに、松川町に伝わる風土食を育み、発展させることを目的とする。

会長 寺沢 圭子 副会長 松下 文子

理事 各団体代表。(味の里まつかわ・食の聞き書きの会・農村女性ネットワークまつかわ・農村生活マイスター・婦人会・食生活改善推進協議会・MATSUKAWA 農業女子)

活動内容 第24回ふるさと味まつり R6.2.24(土)

@えみりあホール 予定

郷土食おやきの調理・会食

(4) 楽しい女性の学習会

R6.2月予定。実施についてはJA松川支所営農課と要相談。

内容 初心者向け剪定講習会

(5) アグリ工房まつかわ組合(味の里まつかわ10名・生田押し花の会17名)

目的 農産物等に付加価値を付けると共に、就業の場の創造と地域住民の情報交換並びに交流の場とし、地域農業の活性化と地場産業の振興を図り、地域の活力を生み出すことを目的とする。

組合長 代田 たか子 副組合長 鎌倉 ムネ子 会計 小田切 清恵

R5.5.19に行われた令和4年度の総会をもって組合を解散



グリーンツーリズムについて

①ホームステイ

受入農家 5 農家

213 人 / 延べ 25 校 (飯田下伊那で 1,600 人)

②農業体験 (旧ワーキングホリデー)

R5 ボランティア保険加入約 190 名。

昨年までのワーキングホリデーとしての受け入れはせず、新規就農希望者や移住希望者の事前農業研修会として受け入れを開始

令和5年度 農地貸借・売買事業の実施状況

松川町営農支援センター

1 農地利用円滑化事業の貸借状況

単位：㎡

地区名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元大島	2	5,498	制度終了のため 値なし		制度終了のため 値なし		制度終了のため 値なし		令和5年12月末の ストック量見込み 47件 110,953㎡ 終期の遅いもの 令和10年12月31 日まで	
大島	5	13,101								
上片桐	4	6,974								
生田	4	9,102								
計	15	34,675								

2 農地中間管理事業による貸借状況

単位：㎡

地区名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元大島	10	18,288	14	28,971	22	37,412	10	20,500	19	37,112
			1	5,140	2	8,942	7	17,276	2	2,207
大島	16	47,024	7	18,671	15	35,462	13	40,842	12	42,327
					3	10,464	7	10,707	1	537
上片桐	25	76,207	18	33,566	24	52,456	14	37,322	17	39,553
					4	4,443	14	39,887		
生田	4	2,105	1	520	2	2,100	11	8,794	2	5,907
					1	1,839				
計	55	143,624	40	81,728	63	127,430	48	107,458	50	124,899
			1	5,140	10	25,688	28	67,870	3	2,744

※ 2年度以降の下段は、更新の状況である。(5年度は更新予定)

3 農地売買支援事業による売買状況

単位：㎡

地区名	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
元大島	1	1,087	1	520	1	912	4	8,279	5	4,753
大島			3	5,805	1	2,469	1	1,167	1	2,945
上片桐	14	38,708	11	18,756	6	6,442	3	9,634	6	10,332
生田	2	11,698	1	4,163			1	1,138	2	3,480
計	17	51,493	16	29,244	8	9,823	9	20,218	14	21,510

※ 令和5年12月21日現在

地域計画の策定について

1. 実質化されたプラン

2018年から地区ごと、実質化された人農地プランを作成。

地域計画の策定のためには、地区の作成が必要。

1.増野地区	耕作できない農地は地域内で検討。コミュニケーションを密にする。
2.大沢南部・北部地区	新規就農者の受入れを行い、支援する
3.部奈区	地域内で栽培された農産物のブランド化を推進する

※話し合いが行われている地域（信州大学 小林助教授にアドバイスいただき検討中）

福与区	移住者の呼び込み・住みやすい環境を整える。
前河原地区	地域の中で意識統一をして水稻を継続していく
東浦・堤原地区	法人の立ち上げを視野に集まったが、詳細な話し合いには至っていない。

R5～話し合いが始まった地域

桑園・西山地区	話し合い2回・意向調査実施。R6.1に話し合い実施予定
上町・町谷・中荒町	話し合い3回・意向調査実施。

① 地域計画策定のための工程

1. 現状把握（地区を見ながら話し合い）
2. 話し合いの実施（5年後10年後の農地利用を担う経営体、将来方針を検討）
3. 意向調査・アンケートの実施（農地ごとに将来の意向を確認）
4. 目標地区・将来ビジョンの策定
5. 町の協議会で認定⇒県・国へ報告（公表）

2. 地域計画策定後の各種支援事業

①地域計画と各種補助事業の連携状況（令和5年度、令和4年度補正）別紙添付

②農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）

中山間地域における複数集落を対象に地域の実情に即した農地保全のための多様な取り組みを総合的に支援（事業実施期間：最大5年間）

地域ぐるみの話し合いにより営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取り組みを行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農地保全のための活動経費、基盤整備等を支援。

上片桐大沢地区で申請 R5～R9 5年間の予定 ソフト事業

令和5年度 5,219,000円（補助500万円）

令和6年度～9年度 10,000,000円（補助1,000万円）

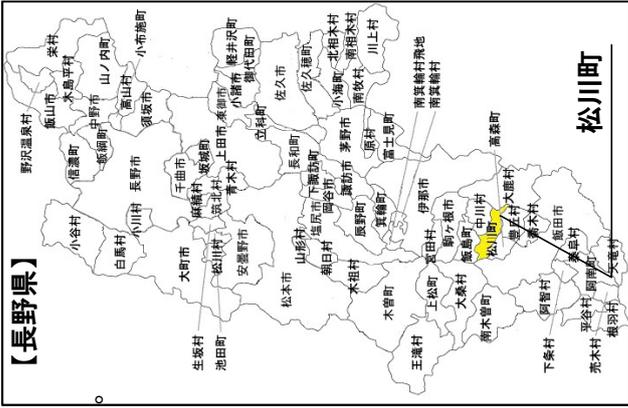
地域計画と各種補助事業等の連携状況(令和5年度、令和4年度補正)

区分		事業名	問合せ先(直通番号)	
地域計画の地区、 目標地図またはプランに位置付けられた者		1 ○農地利用効率化等支援交付金	経営局 経営政策課 担い手総合対策室 担い手支援第1班 03-6744-2148	
		2 ○担い手確保・経営強化支援事業	経営局 経営政策課 担い手総合対策室 担い手育成班 03-3502-6444	
		3 ○特定地域経営支援対策事業のうち沖縄農業対策事業	経営局 経営政策課 担い手総合対策室 担い手支援第2班 03-6744-2148	
		4 ○経営継承・発展等支援事業	経営局 経営政策課 担い手企画班 03-6744-2143	
	地域計画 の地区	協議の場の 設置まで	5 ○機構集積協力金のうち地域集積協力金、集約化奨励金	経営局 農地政策課 集積支援グループ 03-3591-1389
		工程表まで	6 ○強い農業づくり総合支援交付金のうち 産地基幹施設等支援タイプ	農産局 総務課 生産推進室 03-3502-5945
			7 ○農地耕作条件改善事業のうち 高収益作物転換型、地域内農地集積型、スマート農業導入推進型、 水田貯留機能向上型、土地利用調整型	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室 03-6744-2208
	目標地図または プランに位置付けら れた者 (一部の事業対象者 に含まれる)		8 ○集落営農活性化プロジェクト促進事業	経営局 経営政策課 組織経営グループ 03-6744-0576
			9 ○農業経営基盤強化準備金制度	経営局 経営政策課 経営税制グループ 03-6744-0576
			10 ○スーパーL資金金利負担軽減措置 ○農業近代化資金金利負担軽減措置	経営局 金融調整課 経営・災害金融グループ 03-6744-2165
			11 ○農業信用保証保険支援総合事業のうち 農業経営継承保証保険支援事業	経営局 金融調整課 農林漁業信用基金班 03-6744-2171
			12 ○農業信用保証保険支援総合事業のうち 農業近代化資金保証料助成金交付事業	経営局 金融調整課 農林漁業信用基金班 03-6744-2171
			13 ○農地中間管理機構事業のうち農地売買等支援事業	経営局 農地政策課 集積支援グループ 03-3591-1389
			14 ○持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策のうち 未来型果樹農業等推進条件整備事業	農産局 果樹・茶グループ 果樹振興班 03-3502-5957
			15 ○持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶の改植等)	農産局 果樹・茶グループ 茶業班 03-6744-2194
			16 ○新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金、経営発展支援事業	経営局 就農・女性課 就農支援グループ 03-3502-6469
			17 ○新規就農者確保緊急対策のうち初期投資促進事業	経営局 就農・女性課 就農支援グループ 03-3502-6469
配分に 係る ポイント 加算	地域計画の地区、 目標地図または プランに位置付けら れた者	18 ○農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策 (農山漁村発イノベーション推進事業(農山漁村発イノベーション創出 支援型のうち農山漁村発イノベーション推進支援事業)) ○農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策 (農山漁村発イノベーション整備事業(産業支援型))	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 地域資源活用推進班 03-6744-2497	
		19 ○鳥獣被害防止総合対策交付金	農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室 鳥獣被害対策推進班 03-3591-4958	
	地域計画の地区 (工程表含む)	20 ○持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援事業 のうち付作体系転換支援事業	農産局 穀物課 豆類班 03-3502-5965	
優先採択	地域計画の地区 (工程表含む)	21 ○農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策	農村振興局 農村政策部 地域振興課 事業指導班 03-3501-8359	
		22 ○農山漁村振興交付金のうち最適土地利用総合対策	農村振興局 農村政策部 地域振興課 荒廃農地活用推進班 03-6744-2665	
		23 ○農山漁村振興交付金のうち 中山間地域等農用地保全総合対策	農村振興局 農村政策部 地域振興課 荒廃農地活用推進班 03-6744-2665	

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【上片桐大沢地区】 長野県松川町

1. 地域農業の状況

- 本地区は、長野県松川町の北西側の高地に位置し、標高650～800mの中山間地域である。地区内の農地は、果樹・水稲栽培も行われ、水利組合による水の管理が古くから行われている地域である。
- 以前は、専業農家が多かったが、高齢化や後継者不足により、遊休農地が多くなっている。
- 各種協議会が農地の賃貸借等を進め農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。
- 中心経営体が引き受ける意向のある農地は64haで、りんご、なしを栽培する農家が多い中、水稲栽培も一定程度あるほか、野菜や花き栽培も行われている。
- 現在の従事者の健康被害等により、営農が中断してしまう場合があり、管理を継続していくのも難しくなっている。
- 支援組織の立ち上げが急務となっている。



松川町

2. 事業計画

事業工期 令和5年度～令和9年度

令和5～6年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の概定（話し合い・協議、ワークシヨップ、先進地視察）、実証的な取組、粗放的利用

ハード事業：－

令和7年度実施計画

ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用
ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体	松川町
実施面積	106.6ha
作付作物	景観作物（予定）

管理主体	地域協議会（予定）
整備面積	1.7ha（予定）
備考	農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

ゾーニングを行うことにより、新規就農者の受け入れ、基盤整備、省力化機械の導入、ビオトープ、林地化及び有機の土づくり、粗放的管理を行い、景観を守りながら農地の保全管理を実現させ、地域で栽培される果樹や野菜の販売につなげる。

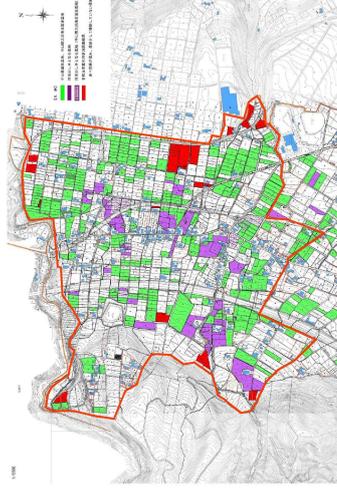
成果目標

管理主体の確保、遊休農地の解消面積、粗放的利用面積

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域計画を策定する中で、営農を継続する農地とそうでない農地を見極める。新規就農者の受け入れのほか、地域の人のまとまりを活かした、共同農業（結）を行う集落営農組織の立ち上げを検討し、遊休農地の発生を防ぐ。上手に山に還すことや粗放的管理で蜜源とするなど、ゾーニングを進め、計画、実際の管理について検討。土地のゾーニング（土地利用構想図）を行うことで、基盤整備の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用を行い、農用地保全に取り組む。



【事業実施位置図】

長期的な効果

- この地域の農業の担い手として考えられる、新規就農者や法人の受け入れに関し収穫が安定するまでの間、地域ぐるみでのバックアップを前面に打ち出し、組織的に活動を行い、受け入れの拡大により新規就農者を確保する。
- 景観が素晴らしいこの地で、果樹や水稲といった農業のスタイルの中、新規就農者や法人の受け入れを機に、地区内の経営者も一緒に考え、観光客の収益が見込まれるさくらんぼやブドウの栽培や、キュウリ、アスパラなどの施設野菜の栽培希望者にも、農地や栽培アドバイザーの他に、水利の利用など、あらゆる場面で地域の話し合い、寄り添いを行い、支援し、持続可能な農業を目指す。

将来ビジョン ＜松川町＞

令和6年1月

1. 地域の概要

- ・当町は、伊那谷特有の河岸段丘の地勢により、下段と上段の高低差のある地域。特定農山村法に定める地域指定がなされ、多くの集落が中山間地域に区分されている。
- ・水はけの良い土地柄を生かした果樹生産を中心とした農業に取り組んでいる。平成 27（2015）年は松川町で果樹栽培が始まって 100 年を迎えた。
- ・遊休農地は、令和 3 年度現在約 239ha 発生しており、これらの多くは中山間地域に分布しており、日陰地や急傾斜で営農条件が厳しい農地が多く、少子化・高齢化も相まって担い手は恒常的に不足している。
- ・遊休農地を活用した 1 人 1 坪農園、環境保全型農業の推進を行い、無化学肥料、無農薬で栽培された農産物を学校給食に提供する活動が始まっている。

2. 現状と課題

(1) 対象となる地域の現状

①農家数と農家人口

・平成 22（2010）年から令和元年（2020）の 10 年間で経営農家件数が 25.1%の減少となっている。農家人口についても 33.5%と急激に減少している厳しい現状。また販売農家のうち、後継者がいない農家が 68.7%と 7 割近くを占めており、別居や他業種への就職により担い手不足は極めて厳しい状況である。都会からの移住による果樹研修生の受け入れを実施。新たな担い手の模索も続いている。

②農産物の販売額

・果樹を中心の農業者が約 67.5%を占め、主にリンゴ、ナシを中心に栽培している。しかし、農産物販売額は減少傾向であり、70%の農家が年間販売額 300 万円以下と厳しい状況である。

- ・観光農園では、サクランボや貴陽、ぶどうといった新しい品目に切り替え、中京圏の観光客に支持され、消費者と直接繋がる取り引きが行われている。リンゴのお酒、シードルや、町内で栽培される果物を使ったリキュールの醸造、販売を行うなど、新たな顧客開拓に動いている。また、近年、市田柿は多様な流通販売が展開され、ブランドとして確立されつつある。

③都市間交流

- ・農業体験を主体とする農家民泊、ワーキングホリデーを通じて都市との交流を行っていることも中山間地域の重要な観光資源となっている。コロナ禍の影響で受け入れができない状態が続いたため、受け入れを希望する農家が減少。学生以外にも JICA を通じて、アフリカやアジア、中南米からの研修員の受け入れを行い、農村生活の改善講座にて交流を図っている。

④鳥獣被害対策

・サル、ハクビシン、鳥類による被害は甚大であり、猟友会や対策協議会を連携し、個体数調整や鳥獣防止柵の設置を推進する必要がある。緩衝隊の設置や、森の間伐などを行い、見通しの良い森とすることで、果樹園への侵入を防ぐ。

(2) 地域の課題

- ・高齢化や担い手不足により、樹園地の継承が出来ないと判断し、果樹の伐採を行うケースが増えている。それに伴い、太陽光発電施設の増加が目立つ。
- ・集落営農組織が育成されていない地域であり、なおかつ樹園地が多いため、小規模な不成形地が多く、農地集積にも苦勞している。
- ・実質化された人農地プランの策定をもとに地域計画の策定、また新たな地域計画の策定を進めており、農地だけでなく、暮らしについて協議が行われ、だれが担い手として地域を守っていくのかを明確にし、集落営農などの立ち上げについて期待される

3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

【目指す方向性】

- ①魅力のある農業経営育成支援
 - ・農家の後継者を確保することを重要課題として、農業委員や農業生産者団体、地元地域と連携し協力を推進する。
 - ・南信州松川りんごワイン・シードル特区を活用し、高付加価値を付けた商品の魅力を最大限に引き出す。
- ②競争力のある産地づくり
 - ・将来のリニア中央新幹線の開通を見据え、主力産品であるりんご、ナシ、サクランボ、ブドウなどの果樹、地理的表示制度（GI）に登録された市田柿を始め、一層の高付加価値化を推進する。
- ③魅力ある農村づくり
 - ・地域の魅力を向上させるワーキングホリデーや農家民泊を中心として体験教育旅行などの交流事業を強力に推進する。
 - ・環境に配慮した栽培方法でつくられた農産物を学校給食に届けるなどして、地産地消、身土不二の考え方を浸透させ、持続可能な農業を行えるよう、環境保全型農業を推進する。
- ④優良農地の確保と農用地管理
 - ・農地の荒廃農地化、太陽光発電施設の乱立を防ぎ、優良農地を確保し、農用地を適切に運用する。
 - ・農地の一時保管を実施する農業法人のが令和5年10月に立ち上がった。優良農地の集積、集約、次世代への継承を行う。
- ⑤中山間地農業推進対策により支援
 - 地域計画の策定により、中山間地域の農業の課題解決を図る。策定後、各種支援の活用にて地域での取り組みを支援する。集落営農やグループの結成により、地域内の農地を守る活動を実施する。

(1) 地域の特色を活かした農業の展開

目指す将来の姿に向けた取組方針	具体的な取組	実施事業
1) 担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員や地元地域と連携した認定農業者の育成・確保 ・ 農業経営の法人化支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営体育成支援事業 ○ 担い手確保・経営強化支援事業 ○ 農業次世代投資資金
2) 農産品の高収益・高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ・ リンゴ、ナシ、サクランボ、ブドウ等の果樹の高付加価値化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食料産業・6次産業化交付金 ○ スマート農業推進事業 ○ 産地パワーアップ推進交付金 ○ 強い農業・担い手づくり総合交付金

(2) 都市農村交流や農村への移住・定住

目指す将来の姿に向けた取組方針	具体的な取組	実施事業
1) 都市との交流による農業所得向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家泊を中心とした体験教育旅行、ワーキングホリデーの交流事業をきっかけとした移住及び新規就農者を推進する。 ・ 空き家付き農地のあっせん等で、農ある暮らしを提案する。 	○ 新規就農者育成総合対策
2) 環境保全型農業の推進により、持続可能な農業実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した農産物の生産力向上と、学校給食への食材提供により、地域内循環を目指す。 ・ 町の基幹産業である果樹栽培においても環境保全型農業の取り組みを推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの食料システム戦略 ○ 有機農業産地づくり推進交付金

(3) 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

目指す将来の姿に向けた取組方針	具体的な取組	実施事業
<p>1) 水路等の地域資源の管理体制の強化 (管理・補修への対応のほか、農家の減少・高齢化に対応した体制強化に取り組む)</p>	<p>・地域ぐるみでの保全活動を推進する。</p>	<p>○日本型直接支払制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金 ・中山間地域等直接支払交付金 ・環境保全型農業直接支払交付金 <p>○農山漁村振興交付金</p> <p>○農業農村整備関係事業</p> <p>○農山漁村地域整備交付金、農村整備事業</p>
<p>2) 鳥獣対策の推進</p>	<p>・総合的な鳥獣対策の実施を推進する。 (防護柵の設置、猟友会による個体数調整、餌場の除去)</p>	<p>○鳥獣被害防止総合対策交付金</p> <p>○有害鳥獣駆除対策事業(町単)</p> <p>○森林山村多面的機能発揮対策交付金</p>
<p>3) 優良農地の確保と適切な農地維持</p>	<p>・農地の荒廃農地化、太陽光発電施設の乱立を防ぎ、優良農地を確保し、農用地を適切に運用する。</p>	<p>○農地集積協力金事業補助金</p> <p>○中山間地農業ルネサンス推進事業</p> <p>○農村RMO形成推進事業</p> <p>○集落営農活性化プロジェクト促進事業</p> <p>○最適土地利用総合対策事業</p>

一般社団法人

グリーンみらい・まっかわ

～優良な農地を次世代の担い手に繋ぐ～



399-3304

長野県下伊那郡松川町大島2065-1

(農村観光交流センターみらい内)

TEL 080-2576-9496

一般社団法人グリーンみらい・まっかわ設立趣旨

松川町の農業の状況を、農林業センサスの結果で見ると、2000年から20年の間に、2,300名だった農業従事者が1066名と半減。さらに、899件あった販売農家は668件となっており、農業の継続に危険信号が点灯。農業従事者が減ることにより、200ha以上の遊休農地が確認されている。

2019年、遊休農地対策として、1人1坪農園の推進を実施。多くの人に関心を持ってもらおうと、環境に配慮した農業を行い、学校給食への提供を開始。2021年、国ではみどりの食料システム戦略が策定され、SDGsや環境を重視し、持続可能な食料システムを構築するとして有機農業の推進を図っている。

担い手不足の待ったなしの状況のなか、果樹の産地である松川町に新しい農業の動きも加わり、土を育て、環境に配慮した農業を継続し、離農される方から就農する人に、農地を繋ぐためにも、積極的に動ける実働部隊が必要である。

ついでにはここに、松川町農業振興会議の協議の結果により、自治体が主体となり、一般社団法人グリーンみらい・まっかわを設立する。

2023年10月17日

一般社団法人グリーンみらい・まつかわ令和5年度・6年度事業計画

「令和5・6年度に実施する業務」

- I 松川町における農地の有効活用実践 (令和5・6年度)
- II 松川町における集落組織の活性化 (令和5・6年度)

「令和5・6年度の成果目標」

- I 1 法人管理農地 5年度1ha(10カ所) + 6年度2ha(20ヶ所)
(法人が耕作放棄地を受託するルールづくり及び草刈り)
- 2 法人緑肥栽培農地 5年度20a(2カ所) + 6年度10a(1カ所)
(果樹類伐根済み農地の肥沃化)
- 3 法人作業受託 5年度50a(5カ所) + 6年度1ha(10ヶ所)
(農地受託でなく作業受託。ルールづくり、草刈り)
- 4 特殊農業機械作業 5年度30回 + 6年度30回
(オペレーターによる作業。フレールモアによるソルゴ等
緑肥粉碎及び耕作放棄地の雑草粉碎合計20回、
乗用水田除草機10回。ルールづくり)
- II 農村RMO (農村型地域運営組織)に取り組み意向の地域支援 農村RMO検討集落1

※「農地管理対象地」2年後の受け手が決まっている農地、果樹研修生を想定

※「重点対象地域」上片桐(令和5年度から当面の間。ただし、農作業受託は全町対象)
主に地域利用計画を策定し、大沢地区の事業を行う予定。

※「関係機関等」南信州農業農村支援センター、町農業委員会、町農業振興会議、
町ゆうきの里 を育てよう連絡協議会、J Aみなみ信州他

令和10年度までの目標 遊休農地解消 50ha

農作業受託・作業料金については 松川町農業委員会にて提案する農作業労賃・機械作業料金にて算定。

※ 現時点で想定される機械作業料金
(環境に配慮した農法による取り組みを応援します。除草剤の利用はお控えください)

作業の種類	料金/単位	備考
草刈り作業	5,000円/10a(1時間)	乗用モア使用
緑肥粉碎作業		ハンマーモア付きトラクター
水田除草作業		水田除草機兼トール

※ 現時点で想定される作業料金
果樹選定作業の受託を検討しています。作業いただける農家さん募集。
3人~5人1組(うち1名はグリーンみらい・まつかわ社員を想定)で選定作業に伺います。

作業の種類	料金/単位	備考
果樹選定作業	67,000円/10a	5名で作業 1日
	1,800円/1時間	1名

～設立までの経過～

農地を守り、農業を継続していくためのシステムが必要と考え、農業委員会、議会、JA、生産者、法人、女性農業者等代表31名が集まる農業振興会議の中で、農業法人の設立についてR4.6.~R5.9の間、全8回の会議で検討。

残すべき農地を次世代の就農者に繋いでいくための農地維持管理を行う法人と意見が一致。

継承するために必要な、2年間の栽培管理、農作業受託(草刈り、剪定)、環境保全型農業を行うといった内容に賛同。

R5.8.1~8.30 パブリックコメントの実施
質問、1件(16項目)

R5.9.30 設立総会 開催

R5.10.17 法人設立



代表理事 北沢秀公・副代表理事 松下敏章
理事 大蔵洋・木下稔・松尾正宏
監事 塩沢貴浩・古谷はるみ

社員 事務局長 田中学・法人推進員 吉川昭

中国での火傷病発生に伴う花粉の輸入停止 及び 花粉確保のための技術対策について

1. 経過

このたび、中国において火傷病の発生が確認されたため、国は令和5年8月30日に中国からの火傷病菌の宿主となる植物(花粉等)の日本への輸入を停止しました。中国からは主にりんごや梨の授粉用花粉を輸入しており、これらの花粉に火傷病菌が付着している恐れがあるため、火傷病菌の日本国内への侵入、蔓延を防止するための措置がとられました。火傷病はりんごや梨などに感染し、有効な防除法がない上、まん延スピードが非常に速く、感染すると周辺の健全な樹木も含めた伐採が必要となるほか、輸出への影響も懸念されます。

なお、令和5年に購入した中国産輸入花粉が在庫に残っている場合は、国が全量買い上げ・廃棄する方向で検討されています。在庫がございましたら、密閉して保管して下さい。買い上げ方法等、詳細が決まりましたら、追ってご連絡いたします。

2. 花粉確保のための対応について

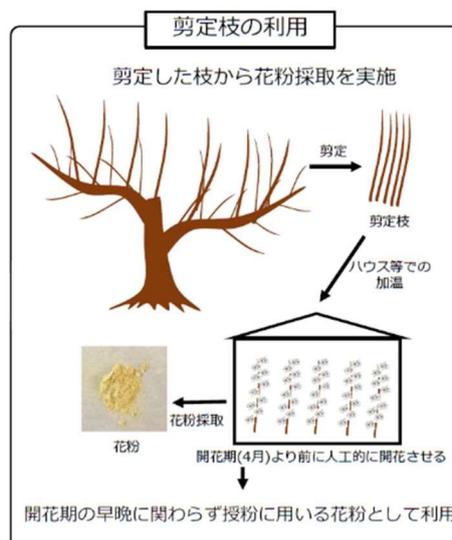
輸入花粉が使用できなくなることから、自家採取が原則となるため、下記を参考に花粉の確保をお願い致します。

(1) 長期的な対応

- ・受粉樹の植樹による花粉採取量の増加を図る
- ・複数品種の混植により自然交配率を高める(りんご)

(2) 短期的な対応 下記、花粉の採取方法参照

- ・春先に剪定した枝から花粉を採取する
- ・来春に開花の早い品種から花粉を採取する
- ・梵天による授粉を行うことで、機械を使用した授粉に比べ、花粉の必要量を減らすことができる
- ・芽すぐり・芽かき・摘蕾・限定授粉など着果制限を徹底することで、花粉の必要量を減らすことができる(梨)



①受粉品種の条件

- ・交配する品種と和合性があること。(S 遺伝子型が別グループであること)
- ・栽培品種間でも和合性があれば可能。なるべく開花時期の早い品種から採取する

表 梨品種のS遺伝子型

S遺伝子型	品種
<i>S1S4</i>	はつまる、八雲
<i>S2S4</i>	二十世紀(ゴールド含む)
<i>S2S9</i>	サザンスイート
<i>S3S4</i>	あきづき、香麗、甘太、なつしずく
<i>S3S5</i>	豊水
<i>S3S9</i>	新高
<i>S4S5</i>	幸水
<i>S4S9</i>	南水、南農ナシ6号、新興

上記のいずれでもない ヤーリー、松島、二宮白梨、雪花梨

※「新高」「南水」は花粉量が少なく、受粉樹として不向きである

表 りんご品種のS遺伝子型

S遺伝子型	品種	S遺伝子型	品種
<i>S1S3</i>	秋映、シナノゴールド、ぐんま名月 シナノリップ、リンゴ長果 34	<i>S3S10</i>	シナノレッド
<i>S1S7</i>	千秋、シナノスイート、シナノホッペ	<i>S3S20</i>	すわっこ
<i>S1S9</i>	ふじ、アルプス乙女	<i>S5S7</i>	さんさ、もりのかがやき
<i>S2S3</i>	なかののきらめき	<i>S7S9</i>	紅玉、スリムレッド
<i>S2S7</i>	王林、シナノドルチェ	<i>S10S16</i>	メイポール
<i>S2S9</i>	トキ、はるか	<i>S24S26</i>	ネヴィルコープマン
<i>S3S5</i>	シナノプッチ、紅みのり	<i>S25Sx</i>	スノードリフト、レッドバッド
<i>S3S7</i>	つがる、夏明、シナノピッコロ、錦秋	<i>S26Sx</i>	センチネル
<i>S3S9</i>	陽光、あいかの香り、ムーンルージュ	<i>SxSx</i>	ドルゴクラブ

xは何れの番号のS 遺伝子型にも属さない



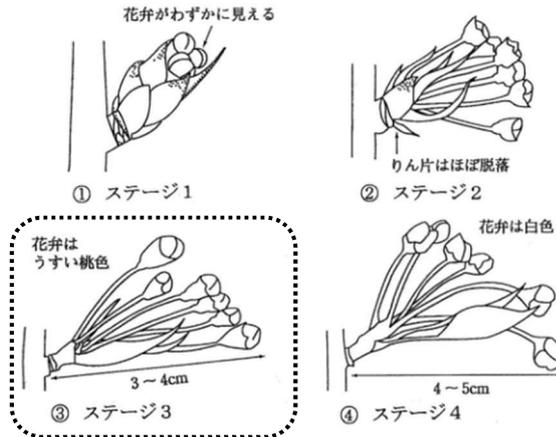
りんご、なし品
種別 S 遺伝子型



名古屋大学りん
ご S 遺伝子検索

②花の採取

- ・花の採取方法は、受粉樹など樹上で咲いた花を摘み取る方法と開花間近な枝を採取して、ビニールハウス等で加温し咲かせて採取する方法がある。
- ・開花が遅れそうな場合は、受粉樹の周りをビニールで囲うことにより1～2日早く開花できる。
- ・開花間近な枝を切って水のいったバケツ等にさしてビニールハウス等で保温し開花させる。温度は25℃前後で30℃以上にしない。剪定枝を乾かないように保存して利用すると、花粉の発芽率が低くなる傾向にあるため、なるべく開花に近い時期(りん片が完全に脱落してから)に枝を切除する。そのため、この方法をとる場合は園の一部の立枝を剪定せず残しておく。



枝を切除する場合の生育ステージ
(ステージ③)



ハウスの中などで保温・開花 (写真は桜)

③採薬

- ・花粉は生きていますので採花したら直ちに薬採取機にかける。
- ・花の必要量目安(10a 当り)
薬付きの花粉=150cc、花粉だけの場合=8～10cc
必要花数=梨 5,000～8,000 花、りんご 3,000～4,000 花程度
一人当たり 1,200 花/1 時間程度採花できる。
- ・採った花は薬採取機にかけて、花弁・花糸を取り除き、更にふるいにかけて薬のみとする。
- ・花がぬれている場合は、薬採りの前に室内に広げるなどして乾かす。
- ・薬採取機のない場合は、5mm目位のふるいに花をこすりつけるようにして、薬を落とす。

④開葯

- ・開葯器の温度は20～25℃に調節しておく。30℃以上では、花粉の発芽能力が低下するので注意する。湿度は最初80%くらいから徐々に下げ、最終50%くらいとなるように、ぬれ手ぬぐいなどを入れて湿度調節する。
- ・開葯器の皿に、葯が二重になるくらいに均一に薄く広げる。広げた葯が厚い場合は、途中でかき混ぜて蒸れないようにする。
- ・暖かい室内(縁側や柿干場など)で新聞紙などに葯を薄く広げ、開葯させることもできる。温度や湿度は加湿器やオイルヒーターなどを用いて調節する。新聞紙大の広さのところへ350～400g程度の葯を広げる。
- ・花粉が出たら開葯器から取り出し、葯殻付きのまま紙袋に入れ、乾燥剤とともに茶筒や瓶に入れて保管する。



葯採取機



開葯機

⑤保管

- ・花粉が開葯器の中で出たら直ちに使用するか、貯蔵しなければ花粉の能力が低下する。
- ・1～2日の短期貯蔵する場合には、10℃以下の冷暗所で乾燥剤を入れた茶筒などにパラフィン紙に包んで貯蔵する。
- ・少し長い期間貯蔵する場合は、5℃以下の温度で同様に貯蔵する。
- ・乾燥剤は花粉と同量の割合で使用し、シリカゲルなどを利用する。
- ・1年間の長期貯蔵の場合には、密閉容器に乾燥剤と花粉を同量の割合で密閉し、-20℃以下で保存する。使用する時には、冷凍庫から取り出してから冷蔵庫などに入れて馴染ませる。

※ご不明な点などありましたら、担当者までお問合せください。

令和5年度 化学肥料低減定着対策事業について

令和5年12月21日

1. 現状と課題

肥料価格高騰により、また環境保全型農業の取り組みによる土づくりを行うため、たい肥の施用を希望する農家が今後、増加すると考えられる。

JAへのたい肥の注文は令和3年、22名73tだったのに対し、令和5年50名、149t。今後も肥料価格高騰の観点だけでなく、環境に配慮した農業を行う上で、たい肥散布機が必要と考える。

2. 化学肥料低減定着対策事業の活用

国では、「化学肥料の2割低減に向けた取り組み」の定着に向けた地域の取り組みを推進するとして、化学肥料低減定着対策事業を施行。

申請者は、町が加入する地域協議会とされており、条件が整っているゆうきの里を育てよう連絡協議会で申請を実施。肥料の効率利用農機のモデル導入支援。1/2の補助事業

3. 目的・事業内容

化学肥料の2割低減に向けた取組の定着のため、堆肥等国内資源を活用した肥料の散布を行う面積の拡大に向けて、必要な散布機、マニュアルスプレッダーを購入を計画。

要件：散布機は、令和6年1月末日までに売買契約を締結した又することが確実なものであって、同年3月末日までに納品するものに限る。

現在、JAで確認している、たい肥購入者の半数が利用するとして、25名、70tを今回の農機具を利用して散布想定。

1t当たり散布費用7,000円。1年間の利用料49万円を想定。(うち：人件費14万円)

※オペレーター付き。利用希望により貸し出しも検討

取組の名称	取組予定面積 (ha)
堆肥等国内資源利用体制の強化支援	4

4. 事業費

農機具購入費 200万円

国庫補助 100万円

融資希望額 100万円 耐用年数7年間で償還

※

JA、八十二銀行に相談中

5. 運用体制

一般社団法人グリーンみらい・まつかわ に管理運営を委託

- B 活力ある持続可能な農業の推進 C 活力ある持続可能な農業の推進
 D 活力ある持続可能な農業の推進 E 活力ある持続可能な農業の推進 (地産地消の拡大と食育の推進)

クロス SWOT

1 O ↓ S 1 O ↓ S	A 「リニア開通」という機会と、松川町の「標高・日照長く・寒暖差多き (くだも生産最適地)」という強みを最大限に活かすため、 「さらなるブランド化と発信力向上」 をする
	B 「交流人口の増 (リニア・三遠南信)」という機会と、松川町の「果樹産地」という強みを、最大限に活かすため、 「松川町のわくを超えた広域的な情報発信」 をする
	C 「みどり戦略」という機会と、松川町の「有機給食の取り組み」という強みを最大限に活かすため、 「おいしい給食の町宣言」 をする
	D 「リニア開通」という機会と、松川町の「果物狩りが盛ん」という強みを最大限に活かすため、 「他地域との差別化をはかる取組 (町をあげて減農薬に取り組む、町独自の認証制度をつくるなど)」 をする
	E 「有機給食への高い関心」という機会と、松川町の「有機給食を実践」という強みを最大限に活かすため、 「栽培者の数を増やす (特におじいちゃんおばあちゃん)」 をする

クロス SWOT

2 T ↓ S	A 「異常気象」という脅威でも、松川町の「くだもの作りの天恵の地」という強みで、チャンスにするために、 「有機農業 (リサイクル)」 をする
	B 「肥料高騰」という脅威でも、松川町の「地域循環型・堆肥作り」という強みで、チャンスにするために、 「異農種交流・連携」 をする
	C 「労働不足」という脅威でも、松川町の「若手農業者が多い」という強みでチャンスにするために、 「町独自の研修事業を行わない集落営農を活性化」 をする
	D 「異常気象」という脅威でも、松川町の「おいしい果物」という強みで、チャンスにするために、 「他との差別化 (品種改良、減農薬の取組)」 をする
	E 「人手不足」という脅威でも、松川町の「果樹の町」という強みで、チャンスにするために、 「収穫までを工程とする体験を企画」 をする

クロス SWOT

3 O ↓ W	A せっかくの「有機農業・健康志向」という機会を、松川町の「生産性が低い」という弱みで、取り逃がさないために、 「高単価で販売できる品物の生産」 をする
	B せっかくの「リニア開通」という機会を、松川町の「人口減少・農業の衰退」のという弱みで、取り逃がさないために、 「農商連携・魅力ある農業の推進」 をする
	C せっかくの「観光の多様化」という機会を、松川町の「遊休農地の増加」という弱みで、取り逃がさないために、 「基盤整備より優良農地を確保」 をする
	D せっかくの「リニア開通」という機会を、松川町の「観光資源が少ない」という弱みで取り逃がさないために、 「個々の農家で頑張っているという町民の意識の統一をはかることで町の魅力をのばす」 をする
	E せっかくの「松川町の果樹は名が通っている」という機会を、松川町の「担い手不足」という弱みでとり逃がさないために、 「松川町工業団地の人等が必要な特に手伝い」 をする

クロス SWOT

4 T ↓ W	A 「労働力不足・高齢化」という脅威と松川町の「優良な遊休農地の増加」の弱みで、最悪の状況を招かないために 「外力を有効に活用・AIの利用・省力化・新技術・新品種」 をする
	B 「食糧不足」という脅威と松川町の「遊休農地の増加」の弱みで、最悪の状況を招かないために 「最先端技術の開発・人材育成・多種多様な農産物の生産」 をする
	D 「IT化・情報化」という脅威と、松川町の「広報へた」の弱みで、最悪の状況を招かないために 「松川町の良いところを発信・宣伝 (チャンネルユー・広報誌・学級新聞・CM大賞)」 をする
	E 「認証制度の認知不足」という脅威と、松川町の「栽培者と利用者のコミュニケーション不足」の弱みで、最悪の状況を招かないために 「保育園の時から地道な食育」 をする

課題名	最終成果目標	活動事項				
		1年目(令和5年度)	2年目(令和6年度)	3年目(令和7年度)	4年目(令和8年度)	5年目(令和9年度)
1 松川町における農地の有効活用推進	遊休農地面積239ha(令和3年度)⇒189ha(令和10年度)「令和10年度までに遊休農地を50ha削減」					
(1) 中間管理機構を通じた遊休農地の管理推進		対象地域: 上片桐大沢地区 年度成果目標: 法人管理農地 10筆1ha	対象地域: 上片桐大沢地区 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha(前年度に10筆1ha加算)	対象地域: 上片桐全域 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha(5年度管理地卒業、6年度管理地に10筆1ha加算)	対象地域: 上片桐全域 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha	対象地域: 上片桐全域及び大島地区全域 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha
		ア 営農支援センターにおける農地相談情報の共有	ア 営農支援センターにおける農地相談情報の共有	ア 営農支援センターにおける農地相談情報の共有	ア 営農支援センターにおける農地相談情報の共有	ア 営農支援センターにおける農地相談情報の共有
		イ 法人が農地受託するためのルールづくり(検討5回)	イ 法人が農地受託するためのルール見直し(検討2回)	イ 法人が農地受託するためのルール見直し(検討2回)	イ 法人が農地受託するためのルール見直し(検討2回)	イ 法人が農地受託するためのルール見直し(検討2回)
		ウ 法人管理に向けた現地調査及び判断(現地調査30カ所)	ウ 法人管理に向けた現地調査及び判断(現地調査20カ所)	ウ 法人管理に向けた現地調査及び判断(現地調査15カ所)	ウ 法人管理に向けた現地調査及び判断(現地調査15カ所)	ウ 法人管理に向けた現地調査及び判断(現地調査15カ所)
		エ 農地管理における栽培管理協力農家の確保(地区農業委員との協力農家選定5名)	エ 農地管理における栽培管理協力農家の確保(地区農業委員との協力農家選定5名)	エ 農地管理における栽培管理協力農家の確保(地区農業委員との協力農家選定5名)	エ 農地管理における栽培管理協力農家の確保(地区農業委員との協力農家選定5名)	エ 農地管理における栽培管理協力農家の確保(地区農業委員との協力農家選定5名)
		オ 南信州日本なし産地再生プロジェクトに基づきなし植栽の検討(検討3回)	オ 南信州日本なし産地再生プロジェクトに基づきなし植栽の検討(検討3回)			
		カ JAみなみ信州市田柿生産拡大プロジェクトに基づく市田柿植栽の検討(検討3回)	カ JAみなみ信州市田柿生産拡大プロジェクトに基づく市田柿植栽の検討(検討3回)			
(2) 法人による農地管理の実践(果樹園維持・土づくり等)		対象地域: 上片桐大沢地区 年度成果目標: 法人管理農地 10筆1ha	対象地域: 上片桐大沢地区 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha(前年度に10筆1ha加算)	対象地域: 上片桐全域 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha	対象地域: 上片桐全域 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha	対象地域: 上片桐全域及び大島地区全域 年度成果目標: 法人管理農地 20筆2ha
		ア 果樹園維持のため園地の草刈り等の実践(10筆1ha)	ア 果樹園維持のため園地の草刈り等の実践(20筆2ha)	ア 果樹園維持のため園地の草刈り等の実践(20筆2ha)	ア 果樹園維持のため園地の草刈り等の実践(20筆2ha)	ア 果樹園維持のため園地の草刈り等の実践(20筆2ha)
		イ 土づくり事例の展示による地域波及推進(ライムギ播種2カ所20a、ソルゴー等栽培検討3回)	イ 土づくり事例の展示による地域波及推進(ソルゴー栽培1カ所10a)	イ 土づくり事例の展示による地域波及推進(ソルゴー栽培1カ所10a)	イ 土づくり事例の展示による地域波及推進(ソルゴー栽培1カ所10a)	イ 土づくり事例の展示による地域波及推進(ソルゴー栽培1カ所10a)
		ウ 栽培環境改善に向けた基盤整備の検討(検討5回)	ウ 栽培環境改善に向けた基盤整備の検討(検討5回)			
		エ 林地化事例の把握(聞き取り調査1回)				オ 林地化事例の把握(聞き取り調査1回)
		オ 担い手への農地引き渡しルールづくり(ルール検討3回)	カ 担い手への農地引き渡しルールづくり(ルール見直し3回)	カ 担い手への農地引き渡しシステムづくり(ルール見直し3回)	カ 担い手への農地引き渡しシステムづくり(ルール見直し3回)	カ 担い手への農地引き渡しシステムづくり(ルール見直し3回)
(3) 園主緊急事態時の農作業受託及び補助事業申請手続き等支援		対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り5筆50a	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り10筆1ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り10筆1ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り10筆1ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り10筆1ha
		ア 農作業受託及び作業実施ルールづくり(検討3回)	ア 農作業受託及び作業実施ルールづくり(見直し3回)	ア 農作業受託及び作業実施ルールづくり(見直し3回)	ア 農作業受託及び作業実施ルールづくり(見直し3回)	ア 農作業受託及び作業実施ルールづくり(見直し3回)
		イ 農作業の可否決定及び実践(可否検討10回)	イ 農作業の可否決定及び実践(可否検討50回)	イ 農作業の可否決定及び実践(可否検討50回)	イ 農作業の可否決定及び実践(可否検討50回)	イ 農作業の可否決定及び実践(可否検討50回)
		ウ 受託料金徴収及び栽培管理協力農家等への支払い(法人は草刈りまで、防除、摘果、収穫、剪定等は栽培協力農家)	ウ 受託料金徴収及び栽培管理協力農家等への支払い(法人は草刈りまで、防除、摘果、収穫、剪定等は栽培協力農家)	ウ 受託料金徴収及び栽培管理協力農家等への支払い(法人は草刈りまで、防除、摘果、収穫、剪定等は栽培協力農家)	ウ 受託料金徴収及び栽培管理協力農家等への支払い(法人は草刈りまで、防除、摘果、収穫、剪定等は栽培協力農家)	ウ 受託料金徴収及び栽培管理協力農家等への支払い(法人は草刈りまで、防除、摘果、収穫、剪定等は栽培協力農家)
		エ 補助事業申請手続き支援(日本なし及び市田柿プロジェクト関連各1件)	エ 補助事業申請手続き支援(日本なし及び市田柿プロジェクト関連各1件)	エ 補助事業申請手続き支援(日本なし及び市田柿プロジェクト関連各1件)	エ 補助事業申請手続き支援(日本なし及び市田柿プロジェクト関連各1件)	エ 補助事業申請手続き支援(日本なし及び市田柿プロジェクト関連各1件)
(4) 特殊農業機械による遊休農地解消を推進するための作業受託		対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り10筆1ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: 草刈り30筆3ha
		ア フレールモア等による作業受託ルールづくり(検討3回)	ア フレールモア等による作業受託ルールづくり(見直し3回)	ア フレールモア等による作業受託ルールづくり(見直し3回)	ア フレールモア等による作業受託ルールづくり(見直し3回)	ア フレールモア等による作業受託ルールづくり(見直し3回)
		イ 機械作業の実践(10筆1ha)	イ 機械作業の実践(30筆3ha)	イ 機械作業の実践(30筆3ha)	イ 機械作業の実践(30筆3ha)	イ 機械作業の実践(30筆3ha)
(5) 環境に配慮した農業の推進		対象地域: 全町 年度成果目標: ソルゴー等による土づくり面積30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: ソルゴー等による土づくり面積30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: ソルゴー等による土づくり面積30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: ソルゴー等による土づくり面積30筆3ha	対象地域: 全町 年度成果目標: ソルゴー等による土づくり面積30筆3ha
		ア フレールモアを活用した土づくりの推進(ソルゴー粉砕面積30筆3ha)	ア フレールモアを活用した土づくりの推進(ソルゴー粉砕面積30筆3ha)	ア フレールモアを活用した土づくりの推進(ソルゴー粉砕面積30筆3ha)	ア フレールモアを活用した土づくりの推進(ソルゴー粉砕面積30筆3ha)	ア フレールモアを活用した土づくりの推進(ソルゴー粉砕面積30筆3ha)
		イ 水田除草の機械化による有機稲作の推進(有機農業水稲栽培3.7ha)	イ 水田除草の機械化による有機稲作の推進(有機農業水稲栽培3.8ha)	イ 水田除草の機械化による有機稲作の推進(有機農業水稲栽培1ha)	イ 水田除草の機械化による有機稲作の推進(有機農業水稲栽培1ha)	イ 水田除草の機械化による有機稲作の推進(有機農業水稲栽培1ha)
		ウ 市田柿テストほ場における環境に配慮した防除体系の検討(検討3回)	ウ 市田柿テストほ場における環境に配慮した防除体系の検討(検討3回)	ウ 市田柿テストほ場における環境に配慮した防除体系の試行(10a)	ウ 市田柿テストほ場における環境に配慮した防除体系の試行(10a)	ウ 市田柿テストほ場における環境に配慮した防除体系の試行(10a)
2 松川町における集落組織の活性化	農村RMO設立1組織					
(1) 農村RMO(農村型地域運営組織)に取り組む地域の支援		対象地域: 全町 年度成果目標: 農村RMO検討地域1	対象地域: 全町 年度成果目標: 農村RMO検討地域1	対象地域: 全町 年度成果目標: 農村RMO検討地域1	対象地域: 全町 年度成果目標: 農村RMO検討地域1	対象地域: 全町 年度成果目標: 農村RMO設立地域1
		ア 農村RMO設立の意向把握及び活動方針決定支援(意向聞き取り2回)	ア 農村RMO設立の意向把握及び活動方針決定支援(意向聞き取り2回)	ア 農村RMO設立意向地域における課題把握(地域懇談会4回)	ア 農村RMO設立意向地域における課題整理(地域懇談会4回)	ア 農村RMO設立意向地域における設立支援(地域懇談会4回)